

学生納付特例制度 利用ガイド



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2025年6月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

学生納付特例制度 利用ガイド

I. 学生納付特例制度とは

20歳以上の学生（大学、専修学校等）で本人の前年所得が基準以下（例：単身で所得128万円以下）の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度。毎年度申請が必要。

II. 制度のポイント

・メリット

保険料納付を猶予。

猶予期間も老齢基礎年金の受給資格期間に算入。

万一の際、障害基礎・遺族基礎年金の受給要件上、納付済期間と同様に扱われます。

・保険料の追納:

承認後10年以内なら後払い可。学生納付特例の承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目～は加算金あり。

追納で将来の老齢基礎年金額が増額。

学生納付特例制度 利用ガイド

II. 制度のポイント

・ 注意点:

毎年度申請を。忘れると未納に。

追納しない場合、老齢基礎年金額に反映されない。満額納付した場合と比べ、受け取れる老齢基礎年金の額が少なくなる。

親の代理納付は親の社会保険料控除対象。

III. 申請手続き

・ 市区町村窓口、年金事務所、郵送、マイナポータル（要マイナンバーカード）等で申請。一部学校でも可。

・ 学生証写し等が必要。

・ 過去2年1ヶ月前までの未納分も遡って申請可。

IV. 未納・未申請のリスク

・ 申請せず未納だと、障害・死亡時に障害基礎・遺族基礎年金を受け取れない可能性。将来の老齢基礎年金も減額・受給不可の恐れ。

学生納付特例制度 利用ガイド

V. 学生アルバイトと厚生年金

- ・本制度は国民年金のみ。厚生年金加入期間は対象外。

- ・学生アルバイトでも下記条件等で厚生年金に加入の場合あり（昼間学生等は原則除外。休学中、夜間学生等は例外的に加入できる）

週所定労働時間20時間以上

月額賃金8.8万円以上

雇用2ヶ月超見込

勤務先従業員51人以上（令和6年10月～）（厚生年金加入時は保険料は給与天引き）